

トライアルで質問サイトを利用したら 毎月利用料金が請求される！？

【事例1】

パソコンについて分からないことがあり、インターネットで見つけた質問サイトを利用した。3日間198円のトライアルだった。その後利用していない。クレジットカードの明細を確認すると、質問サイトの月額利用料金5490円を請求されていることに気がついた。解約するにはどうしたらよいか。

【事例2】

クレジットカードの明細に、毎月覚えのない請求がある。確認すると3ヶ月前から請求が始まっている。その頃にプリンタの修理についてインターネットの質問サイトを利用した。



- 専門家に質問するサイトのサブスクリプションの契約になっています。申込みの画面や契約時に届いた申込み完了メールを確認しましょう。
- 最初は少額でも、お試し期間が終了する前に解約しないと自動的に契約が更新され高額な請求になります。
- 必要のない場合は、解約手続きをする必要があります。

ポイント

- 「サブスク」とは定められた料金を定期的に支払うことにより、一定期間商品やサービスを利用できるサービスのことです。
- サブスクではお試し期間として無料やお試し価格でサービスを受けられることがありますが、お試し期間中に解約しないと自動的に有料プランに移行し、月・年など定期的に決まった料金が引き落とされます。
- サブスクは「契約している間は、いつでもサービスを受けられる状態にある」という特徴があります。実際にサービスを利用しなかったとしても契約期間中であれば料金が発生します。
- サブスクを解約するには、事業者の定める方法で手続きする必要があります。事業者のホームページに記載されている解約手続きの案内を確認しましょう。解約できているか不安な場合は、インターネット上のマイページで確認するか、事業者にお問い合わせしましょう。
- 「解約の仕方がわからない」「事業者の連絡先がわからない」など、困ったときは消費生活センターに相談しましょう。

困ったな、あやしいなと思ったら
早めに相談しましょう

飯田市消費生活センター ☎0265-22-4530
消費者ホットライン 局番なし 188 (いやや)